

【本契約の概要】

- (1) 荷主 : 当社、大阪ガス株式会社
(2) 輸送者 : 株式会社商船三井
(3) 契約期間 : 平成 32 年から 12 年間
(4) 主要航路 : イクシス LNG 液化基地から荷主受入基地
(5) 輸送数量 : 当社 30 万トン/年
大阪ガス株式会社 80 万トン/年

【新造 LNG 船の概要】

- (1) 全長 : 288.0 メートル
(2) 幅 : 48.94 メートル
(3) 満載喫水 : 11.55 メートル
(4) LNG タンク : モス独立球形ストレッチタンク方式
(5) 総トン数 : 138,000 トン
(6) 載貨重量トン数 : 75,000 トン
(7) 主機関 : 再熱式蒸気タービン
(8) 航海速力 : 19.5 ノット
(9) 建造造船所 : 三菱重工業株式会社 長崎造船所
(10) 船主 : 株式会社商船三井 100%出資子会社
(11) 船舶管理会社 : 株式会社商船三井

〔外観イメージ〕



【新造LNG船の環境性】

- (1) 燃費の低減によるCO₂排出量の抑制
- (2) 天然ガスや低硫黄燃料油の使用による硫黄酸化物の排出抑制
- (3) バラスト水処理装置(*1)の搭載による海洋生態系への影響を軽減
- (4) シップリサイクル条約(*2)で規定されるインベントリー（一覧表）作成による船舶解体時の環境汚染の防止

*1 バラスト水とは、船舶空荷時に船舶を安定させる目的で「錘（おもり）」として搭載される海水で、積荷時に排出される。国際航海船舶のバラスト水は取水域国と排水域国が異なることから、外来生物による排水域国の現地生態系の攪乱が問題視されており、そのため、国際条約（バラスト水管理条約）で海水を浄化する装置の設置が今後義務付けられる予定

*2 船舶のリサイクルにおける労働災害や環境汚染を最小限にすることを目的とした条約（今後発効予定）。船舶上に存在する有害物質等の情報を明らかにする手段として、船舶建造時に、有害物質等の使用箇所・数量等を記載したインベントリー（一覧表）の作成が義務付けられる

【イクシスLNG売買契約の概要】

液化基地： オーストラリア連邦 北部準州 ダーウィン
売主： イクシスLNG社（Ichthys LNG Pty Ltd）
契約期間： 平成29年から15年間（*3）
契約数量： 30万トン/年
受渡形態： 本船渡し（FOB）（*4）

*3 輸送契約開始前の平成29年～31年については別途検討

*4 本船渡し：買主が輸送船を手配し液化基地で引取ったLNGを受入基地まで輸送

〔位置図〕

